

## 平成 29 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時：平成 29 年 5 月 13 日(土) 午後 2 時 30 分から午後 5 時まで  
場 所：ホテル J A L シティ松山  
支部会員総数：270 名  
出席者数：144 名（当日出席者 50 名、有効な議決権行使書提出者 94 名）  
（無効な議決権行使書 4 通）

### 議 事

#### 【司会者：盛川心輔理事（以下、司会者）】

みなさん、こんにちは。本日はご多忙の中、平成 29 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会にご出席ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。理事の盛川心輔でございます。よろしくお願いいたします。何分不慣れなことゆえ至らぬ点もあろうと思いますが、皆様方のご協力を得て本日の定時総会が円滑に進んでいくよう努めてまいりますのでご協力、ご支援の程よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話につきましては、電源をお切りになるかマナーモードに設定して会場内での通話をご遠慮願えればと思います。また、懇親会に出席されないでお帰りになる際には、名札を受付までご返却ください。

本日の予定は、午後 5 時までの審議、午後 5 時半から懇親会予定となっております。

駐車場料金につきましては、指定駐車場は 3 時間まで無料となっております。

最初に、開会の言葉を福岡副支部長にお願いします。

#### 【福岡将志副支部長】

それでは、ただ今をもちまして平成 29 年度愛媛県行政書士会松山支部の定時総会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【司会者】

続きまして、物故会員に対して黙祷をささげます。永易理事よろしくお願いいたします。

#### 【永易里香理事】

それでは、議案書の 25 ページをご覧ください。平成 28 年度に堀川正彦会員、重松憲次会員、橋本恵会員、野崎正寛会員の 4 名がご逝去されました。これから黙祷をささげます。皆様、ご起立をお願いいたします。

それでは、堀川正彦会員、重松憲次会員、橋本恵会員、野崎正寛会員のご冥福をお祈りして、黙祷。

では、お直りください。ご着席ください。

**【司会者】**

それでは、支部長よりご挨拶申し上げます。

**【久保美代子支部長（以下、支部長）】**

皆様、今日は。支部長の久保です。本日はお忙しい中、あの私たち、松山支部の定時総会にご出席いただきありがとうございます。私たちは、執行部は、この2年間独自の方向性を見つけようといろんな新しい事業を計画立案して参りました。その中で、愛媛県や各市町とも協議しながら非行政書士の排除の願いをしたり、行政書士の業務についてのアピールをして参りました。そうすることで、行政書士に対する信頼が得られるのではないかと考えております。中予地方局建設業係や国際交流センターとの協力体制を整えることができたのも、一つの成果だと思っております。しかし、私たちからの意見、要望を伝えるだけではなくて、法律の改正や運用の変更に対応するべく私たちも知識を深めていかなければならないと思っております。そのためには、皆様も積極的に研修会や会員交流会に参加していただき、会員間での情報交換をすることも大事なことだと考えております。

世界情勢が混とんとする中、日本にどういう影響があるか、そのことが私たちの仕事にどのように影響してくるのかは分からないところではありますが、私たちが自己研鑽をしなければいけないことだけは確かだと思っております。愛媛会会員の約半数が所属する松山支部が活発に活動して行政書士会を活性化することは、行政書士会全体が元気になることだと思っております。そのため、皆様のご意見とご協力をいただくことが不可欠です。そのことを切にお願いして私のご挨拶とさせていただきますが、この2年間私の1期、支えていただいたこちらにいる理事の方、本当に2年間ありがとうございます。それから、支部会員の方も、ご協力いただきありがとうございます。感謝いたします。

今日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【司会者】**

本日、愛媛県行政書士会会長 矢野浩司様にご臨席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。矢野会長、よろしくお願い申し上げます。

**【矢野浩司愛媛県行政書士会会長】**

どうも皆様。改めまして今日は。本日は多数このように支部の定時総会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。来賓といたしましても私もこの松山支部の会員の一人でございます。日頃から本当に久保支部長をはじめ松山支部の役員の皆様方、そして何よりこのご参集あるいは今日、残念ながら出席できなかった会員の皆様には本当に助けていただいて、おかげさまで愛媛県行政書士会の運営もですね、何とか滞りなく進めることができたのかなということで、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今日は定時総会ということで、また特に2年に1回の役員改選の年という

ことでございますが、こちらの方では久保支部長が再度支部長として立候補され、まあ選挙がなかった、また私の方も3期6年の規程上の任期を本当に全うさせていただきまして、ここも副会長をしていただいています山本大樹さんが立候補していただいて、まあ選挙がなかったという形になっておりまして、まあ若干余り波風が立たないというか穏やかな感じで定時総会をお互いに迎えてきたのかなという風に思うところでございますが、いずれにしましても会員相互が融和を図って今の行政書士制度を大いに盛り上げていくことというのは、我々の制度にとっては大事なことだと思っております。

私は、ほんとに思えば、6年間会長の職を皆さんと共に務めさせていただきまして、いろんなことを事業としてもさせていただきまして。全て会員の皆様方のご協力があったからこそ実行すること実現することができたという風に思っております。本当にありがとうございます。また、特にこの2年間は、日行連で筆頭の副会長ということで大役を仰せつかってですね、ほぼ毎週東京に行っているいろいろな国の中央省庁ともやりあいながら、いろいろ非常に懸案だったOSSの問題であったり、あるいはその他のいろいろな問題について対応させていただきました。今、国が一億総活躍社会という形で施策を進められています。その中で、例えば所有者不明土地の問題、これに絡んで今月の29日から法定相続情報証明制度とうものがスタートします。これらも不動産登記法施行規則の中で定められるということで我々も非常にあの危惧する中でございまして連合会としても非常に積極的に対応していったところでございますが、従前のいわゆる士業の業際を変更するものではなく、この法定相続情報証明制度の手続については法務局に行きまして手続ではございますが、行政書士が従前仕事としているものについては行政書士も手続ができるということで、かえって新しい形の仕事が増えるという形になろうかと思っております。ただ、そういったところはやはり会員の皆様方が積極的に取り組んでいただいて実績を作っていくこと、これが一番大事なことだと思っておりますので、どうかこういった制度が進んでいく中で皆様方もこの新しい制度について研究をいただいて取り組んでいただけたらと思っております。もちろん、本会といたしましても研修制度、特にまた、ちょっとなかなか準備にてこずりまして時間がかかったのでございますが、いわゆるVOD、ビデオ オン デマンド システムによる研修の視聴というものもこの年度末辺りからできることになっておりますので、こういったものも活用していただきながら、いろいろ変わっていく制度の中でその知識を身に付けていただき行政書士、確実に特定行政書士制度等の誕生によって社会的な地位が上がってまいりますからこういったものも、さらに皆様方の力でもって引き続き盛り上げていただければ幸いです。

末尾になりましたが、今日ここにご参集の皆様方のますますのご活躍と愛媛県行政書士会松山支部の皆さん、会員の皆様のご発展を心からご祈念申し上げまして開会に当たってのお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、どうもおめでとうございます。

**【司会者】**

矢野会長、ありがとうございました。続きまして、新入会員のご紹介に移ります。田之内理事、よろしくお願いいたします。

**【田之内貴志理事】**

議案書の 24 ページをご覧ください。順次お名前をご紹介させていただきます。本日ご出席の新入会員の皆様は、おそれいりますが前の方へ出てお並びください。

最初に、写真撮影の方をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(写真撮影)

ありがとうございました。

お名前をご紹介させていただきます。

(24 ページ掲載の新入会員 15 人を読み上げ)

それでは、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いします。

(烏谷存会員、泉原文明会員、井上勉会員、河村佳和会員、田中貴宏会員、渡部真紀会員、菅洋志会員の順に自己紹介)

ありがとうございました。新入会員の皆様の今後のご活躍をご祈念して、皆様盛大な拍手をおおくりください。

(一同拍手)

新入会員の皆様、どうぞ席にお戻りください。

**【司会者】**

愛媛県行政書士会松山支部規則第 13 条第 1 項及び第 2 項により、支部総会は支部個人会員で構成し支部個人会員の 3 分の 1 以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において、議決権を行使した支部個人会員は、出席したものとみなすとあります。本日現在、議決権を有する支部個人会員総数は 270 名、会の成立は 90 名以上であります。本日 14 時 40 分現在の出席会員数は 50 名であります。議決権行使書を提出した会員数は 98 名で、有効な議決権行使書は 94 通、無効な議決権行使書が 4 通です。無効な議決権行使書の内訳を申し上げます。議決権行使書の欄に日付のないものが 2 通、押印のないものが 1 通、締切後の日付のもの 1 が通、以上です。なお、各議案の賛否数につきましては、それぞれの議事の中でお知らせする場合があります。したがって、出席者と出席とみなされる議決

権行使書提出者を合わせた出席個人会員総数は 144 名あり、定足数を満たしておりますので本総会は成立していることを、ここにご報告いたします。

続きまして、議長の選任に移ります。総会の議長は、支部規則第 19 条第 1 項により支部総会において選任するとあります。議長の選任方法について、いかがとりはからいましょうか。

(出席会員から執行部一任の声)

出席会員より執行部一任とのご提案をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(一同拍手)

それでは、執行部より東悟会員を議長候補として提案させていただきます。ご異議ございませんか。拍手をもってご承認いただけますか。

(一同拍手)

はい、拍手多数をもって東悟会員を議長に選任いたしました。それでは東悟会員、議長席にご登壇ください。

これより、議事進行を議長にお願いいたします。

**【議長：東悟（以下、議長）】**

皆さん、今日は。高いところから失礼いたします。ただ今、議長に選任されました東悟でございます。一言ご挨拶いたします。本日のご出席の皆様は私より議長として適任ばかりと考えておりますがご推挙をいただきましたので、僭越ではございますがお受けいたしました。会員の最高の意思決定機関である総会の議長を仰せつかり身の引き締まる思いでございます。この会を実りあるものにするためには、ご参加の皆様のご協力をいただき、議長としての任を全うしたいと思います。どうか、最後までよろしくお願いいたします。

ところで、愛媛県行政書士会松山支部規則第 19 条第 2 項において、議長は副議長 1 人を指名できるとあります。議長として不慣れですので、副議長を指名したいと思います。木口雅貴会員に副議長をお願いいたします。木口会員には、総会のスムーズな運営のために、議長の相談役としてご協力をお願いいたします。木口副議長、ご挨拶をお願いいたします。

**【副議長：木口雅貴（以下、副議長）】**

副議長に指名されました木口雅貴です。微力ではございますが、この総会が有意義な会となるよう精一杯努めてまいりますので、皆様よろしくお願いいたします。

## 【議長】

ここからは、着席して進めたいと思います。定足数に関する報告です。本総会の定足数及び総会成立につきましては、先に司会者から報告がありましたので、これを援用し省略させていただきます。次に、議事進行についてご説明します。議案審議に入る前に議長から何点かご提案とお願いがあります。まず、本日の議案ですが既にお配りしてある平成29年度定時総会議案書に記載のとおり、第1号議案 平28年度事業報告について、第2号議案 平28年度決算報告について、監査報告、第3号議案 平29年度事業計画(案)について、第4号議案 平29年度予算(案)について、報告事項1 本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者について、第5号議案 本会監事候補の推薦について、報告事項2 支部長選挙の当選者について、第6号議案 副支部長、理事及び監事の承認について、以上6つの議案と2つの報告事項が提案されています。本日の総会の日程は、会場の都合で午後5時までとなっております。この後、速やかに議事の審議に入りますが、限られた時間の中での審議となりますのでご参加の皆様ご協力をお願いいたします。

審議について、審議につきましては、愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程第4章、第9条から第21条において定めがあります。定めには、議長が議題を付議し、執行部の方から趣旨説明があり、出席の会員から質疑応答、その後採決の順に議事を進めなければならないことになっております。そこで、本日の総会では第1号議案の事業報告と第2号議案の決算報告、そして監査報告は関連がありますので一括して審議し、質疑応答の後、議長団の方で機が熟したと判断した段階で個別に採決したいと思います。次に、第3号議案 事業計画と第4号議案 平成29年度予算につきましても相互に関連がありますので、第3号、第4号議案を一括付議し、質疑応答の後、議長が、機が熟したと判断した段階で個々に採決いたします。

次の報告事項ですが、進行の都合上、順序を変更させていただきたいと思います。総会議案書の次第とは異なりますが、報告事項1、2は選挙事務に関する事項であり、共に選挙管理委員会の取扱事項でございます。そこで、報告事項2を前倒しし、報告事項2、報告事項1の順番で選挙管理委員長より報告いただきたいと思います。その後、第5号議案について議事審議し、採決を行います。最後に第6号議案について付議し議案審議、採決を行います。なお、第4号議案終了後、休憩を取りたいと考えております。議事進行について、以上のような進行内容で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同拍手)

## 【議長】

ありがとうございます。では、以上の内容で進行させていただきます。次に、議事録署名人の選任です。支部規則第20条に支部総会の議事については、議事録を作成しなければならないこと、また、議事録には議長と議事録署名人2人以上が署

名しなければならないことが定められ、同条第3項で議事録署名人は議長が指名するとされています。そこで、議長の方で議事録署名人を指名させていただきます。それでは、上野茂会員、宮本啓二会員に議事録署名人になっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(上野茂及び宮本啓二の両会員、承諾の意思表示)

【議長】

よろしくお願いいいたします。それでは、2名の方、よろしくお願いいいたします。

発言に関して、お願いがあります。議案審議に当たり皆様からご発言をいただく訳ですが、議事録作成の都合がありますので、まず、挙手をして議長の許可を得た後で質問席、答弁席の前でお名前を名乗った後、ご発言をいただくようお願いいたします。

これより、議案の審議に入ります。第1号議案、第2号議案、それでは、第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議させていただきます。執行部、提案説明をお願いします。

【岡田学副支部長】

議長

【議長】

はい。

【岡田学副支部長】

副支部長の岡田です。それでは、平成28年度事業報告をさせていただきます。

事業の概要。平素は、愛媛県行政書士会松山支部の活動について、ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。おかげ様をもちまして、平成28年度の事業も支部会員の皆様のご協力により充実した施策を実施することができました。平成28年度事業の基本方針として、昨年、定時総会において以下の4項目を定め、その実施に当たりました。

- ① 業務拡充のための渉外活動
- ② 業務研修の充実
- ③ 会員間の融和
- ④ 行政書士の責務として信用又は品位を害する行為の防止

では、事業の実施結果を順にご説明させていただきます。なお、事前に議案書を送付させていただいておりますので、詳細は省かせていただく場合もあります。事業の実施です。昨年、平成28年度に実施した事業の概要は、次のとおりです。

定時総会を平成28年5月13日、ここホテルJALシティにおいて行いました。また、理事会を第1回から第6回まで行いました。

研修会、交流会についてですが、第1回研修会及び第1回交流会を平成28年7月29日に行いました。研修会のテーマは、外国人の在留資格に関する制度の概要及び最近の外国人の出入国に関する概要についてということで、高松入国管理局審査部首席審査官にご講義をいただきました。参加者は、25名となっております。交流会については、松山市内の鳥造におきまして18名の参加をいただいております。

第2回の研修会につきましては平成29年2月24日、同じ日に第2回交流会を行いました。内容につきましては、ブラック行政書士事務所にならないための雇用・保険・労働管理の概況についてということで和田修会員にご講義いただきました。なお、第2回交流会につきましては、松山市内の川瀬見におきまして、22名の参加をいただいております。

無料相談会につきましては、松山会場が平成28年10月18日、松山市役所11階大会議室におきまして行いまして、相談員が延べ19名、相談件数が29件となっております。相談内容の内訳は、議案書のとおりとなっております。北条会場につきましては、平成28年10月26日水曜日、松山市役所北条支所、北条コミュニティセンターにおきまして、相談員は延べ5名となっております。相談件数はありませんでした。

東温市の無料相談会を毎月第3水曜日に行いまして、合計3回ございました。

伊予市の無料相談会については、毎月第2金曜日に行い、合計で7回の相談がありまして11件の相談を受けております。

松前町の無料相談につきましては、毎月第1木曜日に行い、3回の無料相談を行い、相談件数は4件となっております。

松山支部便りにつきましては、平成28年10月1日に1回発行しております。支部からのお知らせとして、メールマガジンの発行及び支部案内、交流会、支部規程等その他の案内としてメール便を7回発送しております。

支部のホームページには、行事予定、発送済み文書等を掲載しております。

その他、平成28年度会計監査を平成29年4月4日火曜日に行いました。

次に、事業項目について、個別に報告させていただきます。業務拡充のための涉外活動として、中予地区全ての農業委員会、中予地方局、警察署を訪問し、パンフレット、立て看板、ポスター配布など、行政書士制度や行政書士業務のPR活動に努めました。さらに、中予地区6市町の自治体広報紙に「行政書士による無料相談会」の案内記事を掲載いただきました。また、月1回の東温市、伊予市、松前町無料相談会については、毎月の広報紙や社協だより案内記事を掲載いただいております。

愛媛県中予地方局管理課建設業係と連携して建設業許可等の相談を実施することとし、必要な要領を定めました。窓口には、チラシを置かせていただくとともに、相談員を公募し8名の方に委嘱を行い、相談員の名簿を窓口配布いたしております。

業務研修の充実として、今年度は2回の業務研修会を実施し、43名の方にお越

いただきました。外国人支援に関すること、事務所に従業員を雇用する上で知っておきたい労働法などについて、本会とは違った視点で研修会を実施いたしました。

会員間の融和として、支部会員同士の連携や親睦を深めるために交流会を2回実施し、合計40名、その内新入会員の方は4名の会員に参加していただき交流を深めました。

サポート相談員制度については、今年度1件の利用があり、今後も制度のPRに努めますので、皆様の積極的なご利用をお待ちしております。

行政書士の責務として信用又は品位を害する行為の防止として、行政庁の窓口で聴取した不適切な行為の防止をメールマガジンで啓発いたしました。また、研修会の時間を利用して注意喚起も行っております。建設業許可等無料相談員の皆様には、委嘱の際に説明会を開き同様な注意喚起を行いました。

以上、事業報告とさせていただきます。

**【宮川晶子経理担当理事（以下、宮川理事）】**

議長

**【議長】**

はい。

**【宮川理事】**

松山支部の経理担当理事の宮川でございます。では、第2号議案につきましては私の方からご説明を申し上げます。

（宮川理事が議案書に基づいて説明）

以上、ご説明を終わります。

**【議長】**

次に、監事より監査結果のご報告をお願いします。

**【泉竜之祐監事】**

議長

**【議長】**

はい。

**【泉竜之祐監事】**

監事を仰せつかっております松山支部の泉竜之祐です。平成29年4月4日、愛媛県行政書士会館3階におきまして監査をさせていただきました。それでは、監査

報告をさせていただきます。監査報告ですが、監査をした結果、平成 28 年度収支決算について、証拠その他の書類等が適正に処理されていることを認め、ここに報告させていただきます。

以上です。

**【議長】**

ありがとうございます。以上で、第 1 号議案、第 2 号議案、監査報告の執行部による議案の趣旨説明が終了しました。これより、質疑応答に移ります。まず、質問のある方からお受けいたします。

ないようでしたら、ご意見をお受けいたします。

質問、ご意見などないようですので採決の機が熟したと思われま。質疑を打ち切り、挙手により採決をいたします。第 1 号議案 28 年度事業報告について採決を行います。総会事務局の方は、集計し、副議長へ報告をお願いします。まず、棄権の方、挙手をお願いします。

次に、反対の方、挙手をお願いします。

賛成の方、挙手をお願いします。

はい、降ろしてください。賛成多数により、第 1 号議案は承認可決されました。

次に、第 2 号議案の採決に移ります。まず、棄権の方、挙手をお願いします。

反対の方、挙手をお願いします。

では、賛成の方、挙手をお願いします。

手を降ろしてください。賛成多数により、28 年度決算報告は原案どおり承認可決されました。

続いて、第 3 号議案、第 4 号議案を付議します。執行部、提案説明をお願いします。

**【支部長】**

議長

**【議長】**

はい。

## 【支部長】

支部長の久保です。平成 29 年度、今年度の、新年度の事業計画ですが、議案書に、事前にお送りしておりますので内容については、この記載のとおりでございます。私が、先ほど、会長挨拶でもう 1 期支部長を継続してさせていただくということで、事前にご報告されましたので、この後、報告がありますが、もうその立場でお話をさせていただきます。ええと、27 年度、28 年度、ええと、初めての 1 期の支部長をさせていただいて、いろんなことを計画しながらやらせてもらいました。それが、いまのところ、ちょっと途中になっているものがあります。それがあるので余計私も、もう 1 期させていただこうという風に判断させていただきました。途中であるというのが、昨年度外国人の関係の研修をさせていただきました。国際交流センターと今やり取りしていますが、大筋まとまりました。まとまりましたが、今年度から、それを実施して参ります。ええ、まずは外国人なので日本人とは違って、何月何日何時から無料相談を行いますよといっても、それをきちんと守ってくれるかどうかは分からないのです。そういうところもありますので、それに柔軟に対応するために、手探りで無料相談の時間を日時を決めて、その日時に日本人に、日本人にといったら語弊があるんですけど、今、東温市、松前町、伊予市でやっているような無料相談は予約制にしております。予約をして、必ず来ていただけるとその前提でその時間 2 名の相談員がそちらに向かって対応させてもらっています。だけど、そういう訳にはいかいだろうという風な国際交流センターの方のお話もありまして、当面は 2 名を、相談員はその日時予約あるなしに関係なく対応していただこうというところから手探りで始めたいと思っております。その辺りを、今年は完成をさせていこうと、目途を立てて充実させていきます。

昨年度、建設業係、中予地方局の建設業係のお話で、建設業係に一般の方が相談に来た場合、建設業係で対応できる範囲以上のことについては行政書士会で対応できませんかというようなことで、行政書士会松山支部には残念ながら事務局がございませんので、一応支部長の連絡先を書かしていただいて、支部長が電話を受けて、それについて内容に応じて場所に応じてその近くの相談員の方にご紹介させてもらうということで、何件かは支部長宛に電話は入りました。それで、そこから一応対応させていただいて、引き続き、ええと、相談員の方との直接やり取りをさせてもらってます。地方局も非常に対応が楽になったという風に喜んでいただいておりますので、そういうところも、これからまだまだ充実させていきたいと思っています。

で、皆様の、とにかく会員の皆様に何か新しい事業が繋がっていきけるようなことを考えて私達次期執行部も引き続きその方向でやっていきたいと思っております。何か、皆様のアイディアとか参考意見がありましたら、どしどし提案していただければと思います。

それと、引き続き会員の品位の向上とか研修会、皆様のための何か良い研修会の方向がないか、本会と同じではなくて支部で違う視点でやっていきたいと思っておりますので、皆様のご意見はどしどしお寄せいただいてご協力いただければと思います。それに加えて、交流会も、研修会はちょっと出れないけど交流会だけは行き

ますよとっていただくのも非常に光栄です。大歓迎ですので、交流会にどしどし参加していただいて会員間の交流を深めていただけたらと思います。なぜかという行政書士って業務の範囲が広いので得意分野、不得意な分野、たくさんあると思います。司法書士とか、調査士さんとかは、業務範囲が限られますので、皆様がライバル、競争相手かと思いますが行政書士はやっぱり違う分野の場合は、その得意な人をお願いしたりとか、そういう横の連携も非常にできる業種でありますので、どしどし参加していただければと思います。

今年もよろしく願いいたします。

**【宮川理事】**

議長

**【議長】**

はい、どうぞ。

**【宮川理事】**

宮川です。では、先ほどの支部長の熱い思いを予算化したものを説明したいと思  
います。

(宮川理事、議案書に基づいて説明)

**【議長】**

ありがとうございます。以上で、3号議案、4号議案の執行部による提案趣旨説  
明が終了しました。これより、質疑応答に移ります。

まず、質問のある方お願いします。

ないようでしたら、ご意見をお願いします。

**【門田良公会員】**

議長

**【議長】**

どうぞ。

**【門田良公会員】**

ええ、門田です。ええとお願いということになるかも分かりませんが、あのう今  
後の方針について、皆さん執行部の方で、あるいは理事会で検討していただきたい  
ことがございます。と言いますのは、あのう資料を封筒で送っていただく訳なんで  
すけど、これがごみになってしょうがないんです。ペーパーレス化ということもあ

りますけれども、通信費等それを節約するということも含めまして、何年か計画でメールでやり取りメールで発送するということ、まず松山支部から計画していただいたらと思うんです。と言いますのは、いわゆる封筒で送られてくる、もちろん封筒もごみですけど、あとう必要なメールで送っていただきますと必要な人はそれを自分で取り出してファイルなり、すればいい訳であって、あとう封筒でわざわざ送っていただかなくとも済む問題だと思うんです。どうしても封筒に入れて送らないかんという形のもの、ごくわずかだと思うんですね。そうしますと年間何十万という経費の節約になりますけれども、あとう、それよりかも封筒に詰めて送らないかん作業をすることの方が大変だと、私もそれは経験済みですので思います。そういう無駄なことをどのようにして省くかということを考えていただきたいと、思います。これは来年からしますとかいう風に、ぱっと決めれる問題ではないと思いますけれども、どうしても書類で送って欲しいという会員の方がおいでるかも分かりません。コンピュータ、パソコンをよう扱わないという風なことがあるかもしれませんが、行政書士として仕事をするためには、パソコンあるいはインターネット等必要です。それがなかったら、行政書士の仕事はできません。とすれば、あとうパソコンを利用できない方が行政書士として業務ができていけるのかという基本的な議論を含めて、どういう風にすれば会員が楽になるのか、あるいは執行部、あるいは理事会等役員の方が楽になるのか、根本的な問題として考えていただきたいと、思います。あの、これは土地家屋調査士の業務の方は経験済みだと思うんですけど、いわゆる何年か5年計画ぐらいでやられたと思いますけど、あとう全てメールで資料あるいは打出しをするという風なことを実践されてきております。あの、土地家屋調査士ができて、調査士会ができて行政書士会ができないということはないと思うんです。本気で取り組んでいただけたらと思って、今日述べさせていただきました。

【支部長】

議長

【議長】

はい、お願いします。

【支部長】

門田会員の。支部長の久保です。門田会員のご意見ごもっともだと思います。現執行部でお話を、最終的に、理事会での議案じゃないんですけども話しております。まあ、先ほど、もう一度言ったら申し訳ないんですけど、会長も替わるということで、山本会員がこちらにいらっしゃって次期会長であります。支部でメールをメルマガとか配信しております。だけど、支部の把握しているアドレスというのは少ないので、本会にメールを届けてる方というのは公開してもいいですよという解釈をさせてもらってますので、本会に協力を得て松山支部の会員の皆さんのアド

レスをもう1回整理をしてこちらに新しいものをいただこうと、配信できない、アドレスが変わって配信できない方なんかもいらっしゃいますので、その辺りは正確に新しいもので配信をさせていただきたいので、ええと、同じように今本会もメール配信をして文書を紙ベースでは送らない部分も出しておりますので、支部としても270名の会員さんがいらっしゃいますので、それを、ええと、残念ながら事務局がありませんからこのメンバーで全部封筒詰めをしています。皆さん、お仕事がありますから、文書の印刷は費用を払って本会でしてもらってますけれども全部封入して発信、配送するというのは全部私たちがやっていますので、それがなくなれば本当に楽になります。だけど、全会員の方がというのは、なかなか難しい。おっしゃるとおり難しいので、徐々に徐々に、そういう風にしていきたいと思えます。ただ、当面、この総会の議案書については、文書で発送したいと思っておりますので、皆さんもアドレスを教えてください、配信したときにも意見をいただく、そういうことを徐々にご協力いただければと思えます。

そのつもりでやっていきますので、門田会員よろしく観ててください。また、ご意見よろしくお願ひします。

**【議長】**

ありがとうございます。

**【宮川康会員】**

議長

**【議長】**

はい、お願ひします。

**【宮川康会員】**

発言していいですか。

**【議長】**

どうぞ。

**【宮川康会員】**

宮川です。先ほどの件は、まことにごもつともでありまして、方向性としては大賛成です。参考までに申しますと、税理士会ではですね。財務省が、聞こえるかな、聞こえるか、31年の4月から法人については電子申告しか認めないということになりましてですね。コンピューターいやだとか、使えん人を除いてしまうわけですね。ですから、大賛成ですね。ただ、私はね。まあ、85歳で死にかけのじじいですよ。だから、そういう話聞いたら、聞くたびに早よ死ね早よ死ね言われていると、辛いんです。私は日本人じゃから理性的に発言するが、分かりやすく朝鮮人的に情

緒的に言うたらね、困るんやなあ。方向性として決断をもってやるのはええけどな。死にかけのじじいにちょっと配慮して、えらないものがちいとはくるようにしてや。お願いしたい。人情とねえ。どう折り合いをつけるかが大事なんでね。その点をね、突っ込んでやってくださいや。よろしくお願いします。終わり。

【支部長】

議長

【議長】

はい

【支部長】

支部長の久保です。皆様のご意見を伺って、いろいろ両面、多面的に対応はさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

【議長】

他にご意見はございませんか。

それでは、ご意見も出つくしたようで採決の機が熟したと思われま。質疑を打ち切り、挙手による採決をいたします。まず、第3号議案について採決します。反対の方、挙手をお願いします。

続いて、賛成の方、挙手をお願いします。

ありがとうございます。賛成多数により、第3号議案 平成29年度事業計画については、原案どおり承認可決されました。

【議長】

続きまして、第4号議案の採決に移ります。平成29年度予算について、反対の方、挙手をお願いします。

賛成の方、挙手をお願いします。

ありがとうございます。賛成多数により、第4号議案 平成29年度予算については、原案どおり承認可決されました。

【議長】

ここで、いったんトイレ休憩をはさみたいと思います。ただいまから10分程度、3時55分まで休憩に入りたいと思います。

(休憩)

《 再 開 》

【議長】

ここで、報告事項1、報告事項2を、選挙管理委員長 山岡委員長よりお願いいたします。

【山岡泰三委員長（以下、委員長）】

それでは、ただいま、議長さんから報告事項1及び2について、進行を預けられましたので、これより選挙管理委員会がお時間をしばらくの間いただきまして、ええとですね、させていただきます。

本年度は、当支部における支部役員及び本会選出役員の改選時期に当たっているため、支部規約に基づき選挙管理委員会が設置されまして、これら役員の選出を執り行いました。これにつきまして、委員会の発足経過、それと役員の選任、選出結果につきまして報告をさせていただきます。

選挙管理委員会の発足につきましては、平成29年3月14日、支部長より委員委嘱を受けまして、4名からなります委員会が設立した訳ですけれども、これは私、山岡の他ご覧の3名です。

(東洋一副委員長、小西光子委員及び河村佳和委員それぞれが挨拶)

それでは、これから役員選任、本会役員選出選挙日程についてご報告をいたします。既に、選挙につきましては、告示をしておるところなんですけど、それに先立ちまして我々委員会構成員はですね、検討しましたのは総会開催予定日が5月13日というところからですね。選挙等を実施するに当たっては、1か月程度の日数を要するのでないかということと、その間ゴールデンウィーク、こういった状況、長期にわたる休日も間に挟まっております関係上、やはり、早急に執り行う必要があるのではないかということでまとまりまして、候補受付を4月7日、辞退届締切を4月13日ということで、3月24日付で皆様方に文書を通知させていただいたことは、ご案内のとおりです。それで、4月7日立候補者受付につきましては、午後1時から5時まで、場所を本会の事務局の無料相談センター事務所というところで行った訳ですが、その間、立候補届を出された方は、支部役員としまして支部長候補者 久保美代子会員、支部選出本会役員 副会長候補者は幸後洋子会員、同じく理事候補者として西川武春会員、同じく理事候補者を和田修会員という4名の方が届出をされました。このため、支部役員選任、支部本会役員候補者選出につきましては、それぞれ、支部役員規程の方では第17条、それから本会役員候補者の選出規程につきましては第13条の規定それぞれに基づきまして、支部長につきましては定数1名に対して1名ということ、それから支部選出の役員候補者の選出に

つきましては副会長候補者1名、それから理事は定数が3名であったところが2名ということですので、それぞれ定数内ということとは確定しましたので、当選者というところで、委員会としては認証するという運びとなりました。なお、支部選出の本会役員さんのうち理事候補者1名については欠員ということになりますが、これにつきましては、同規程第14条の規定で候補者に欠員が生じた場合は、理事会が、支部理事会が定数充足員数を選出し、総会議長に報告して確定するという旨の規定がありますので、これを発動するために当委員会の方から支部長の方に欠員1名の報告を既に通知しておるところであります。この件については、後程、総会議長より手続がなされるものと思っております。それと、私たち委員会が当選挙事務に要しました活動日数は5日を要して作業を終了いたしました。以上で、簡単ながらご報告をさせていただいた訳ですが、ここで、既に無投票当選ということが確定しておりますので、当選証書をそれぞれの当選者に交付をさせていただきます。既に立候補された方々、当選が確定しておりますので、前の方にお並びください。

**【東洋一副委員長】**

はい、それでは、今回の選挙に当選された方々に当選証書の交付をいたします。まず、支部長当選者 久保美代子会員。  
(委員長が当選証書を交付)

続きまして、本会副会長候補 幸後洋子会員。  
(委員長が当選証書を交付)

続きまして、本会理事候補 西川武春会員。  
(委員長が当選証書を交付)

同じく、本会理事候補 和田修会員。  
(委員長が当選証書を交付)

**【委員長】**

以上をもちまして、当選証書の交付を終わります。おめでとうございます。

**【委員長】**

それでは、これで当選証書の交付を終えた訳ですが、なお、私たちとしては今回の選挙経過と立候補及び当選者の報告を最後としたいと思います。  
以上で終わります。

**【議長】**

はい、山岡委員長はじめ選挙管理の委員の皆様ありがとうございました。先ほど、選挙管理委員長からご説明がありましたが、今回の本会理事候補者は定数3名に対

し2名の立候補となり1名の欠員が生じております。欠員が生じた場合、第14条により支部理事会が定数に満たず候補者を選出し本人に就任の承諾を得た後、総会の議長に報告し、議長は出席者に報告するとの定めがあります。この規定に基づき、久保支部長より今回理事候補者の報告をお願いします。

(久保支部長が、理事候補者1名に係る報告書を議長に提出)

ありがとうございます。理事会が選出する場合の候補者就任承諾書を提出いただきました。この承諾書には、小池和史会員の名前が記載されています。あらためまして、久保支部長はじめ、幸後本会副会長候補者及び本会理事候補者の方は、前に出てきていただきたらと思います。小池さんも前をお願いいたします。

皆様、拍手をお願いいたします。お一人お一人から、ご挨拶をいただきます。

(久保次期支部長、幸後副会長候補者、西川理事候補者、和田理事候補者、小池理事候補者の順に挨拶)

ありがとうございます。皆様、今一度、大きな拍手でお願いいたします。

(一同拍手)

席にお戻りください。

報告事項1、2が済みしましたので、第5号議案 本会監事候補者の推薦について付議します。執行部、提案理由の説明をお願いします。

**【支部長】**

議長

**【議長】**

はい

**【支部長】**

支部長の久保です。第5号議案 愛媛県行政書士会松山支部本会役員等候補者の選出に関する規程第4条第3号の規定に基づき、以下の者を愛媛県行政書士会役員・監事選任規則第2条第1項第4号に規定する監事候補者として推薦したく総会における議決を求めます。白石豪会員なんですが税理士兼業であり、本会の大きな母体のその業務監査及び会計監査、この監査、監事には適任だと思い、もう1期、無理をお願いしました。ご承認、ご審議をよろしくをお願いします。

【議長】

ありがとうございます。これより審議に移ります。まず、ご質問からお受けいたします。

ご質問がないようでしたら、ご意見をお聞きします。

ご質問、ご意見共にないようですので、採決の機が熟したと思われます。質疑を打ち切り、挙手により、採決をいたします。第5号議案 本会監事候補者の推薦について、反対の方、挙手をお願いします。

続いて、賛成の方、挙手をお願いします。

ありがとうございます。賛成多数により第5号議案本会監事候補者の推薦については、原案どおり承認可決されました。

続きまして、第6号議案に移ります。第6号議案 副支部長、理事及び監事の承認について、愛媛県行政書士会松山支部役員選任に関する規程第2条の3により、久保支部長により指名をお願いします。

【支部長】

議長

【議長】

はい

【支部長】

支部長の久保です。29年度、30年度の新しい松山支部の執行部を指名させていただきます。敬称は省略させていただきますので、お名前を呼ばれた方は前へお願いいたします。副支部長 東洋一、副支部長 和田修、会計担当理事 宮川晶子、理事 田之内貴志、同じく理事 永易里香、理事 盛川心輔、理事 西森淳一、理事 宇都宮亮介、理事 烏谷存、監事 岡田学、監事 泉竜之祐。

以上です。

【議長】

ありがとうございます。第6号議案 副支部長、理事及び監事の承認について、皆様にご承認をいただきたいと思ひます。拍手にて、ご承認お願いいたします。

(一同拍手)

賛成多数により、承認されたものといたします。

新しい役員の皆様、ご挨拶をお願いいたします。

(次期の副支部長、理事及び監事から挨拶)

**【議長】**

ありがとうございます。皆様、2年間よろしくをお願いいたします。今一度、大きな拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

席にお戻りください。

**【議長】**

以上をもちまして、本日予定されている議事は、全て終了いたしました。私には、初めての議長故にこちない面もありましたし、皆様に不慣れなことでご迷惑をおかけしたように思っております。どうぞ、ご容赦のほどをお願いいたします。本日の総会がスムーズに進行できたのも皆様のおかげです。ご協力、本当にありがとうございます。

これにて、議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

(一同拍手)

**【司会者】**

東悟会員、ありがとうございました。もう一度、議長をやったくださった東会員に拍手をお願いします。副議長の木口会員にも拍手をお願いいたします。

では、閉会の言葉を、岡田副支部長よろしくをお願いします。

**【岡田学副支部長】**

長らくの審議、ありがとうございました。それでは、平成29年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【司会者】**

これにて、平成29年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を閉会します。

以上、午後4時30分に議事を終了した。

上記の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

平成 29 年 5 月 13 日

議 長 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ ⑩